# 千住旭町地区 まちづくりニュース



第 6 号 平成20年5月

千住旭町地区「街並み誘導型地区計画」に

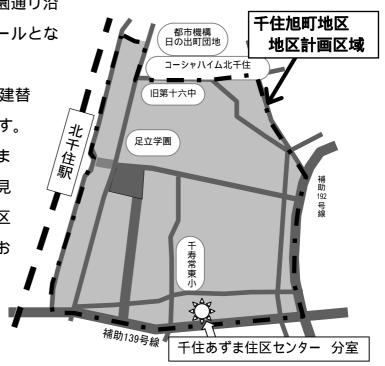
ついての意見交換会開催のお知らせ

千住旭町地区では、今年2月6日、学園通り沿 道地区において、将来、建物の建替えルールとな る地区計画が決定されました。

今年度、千住旭町地区全体(右図)の建替 えルールとなる地区計画を検討しています。

今回、千住旭町地区の地区計画をとりまとめるために、地区の皆さまからのご意見をいただきたいので、「街並み誘導型地区計画」についての意見交換会を下記のとおり開催いたします。

皆さまのご参加をお待ちしています。



# 開催日時のご案内

日 時:平成20年 6月 6日(金)

午後7時~午後8時30分

場所:千住あずまセンター分室

1階集会室

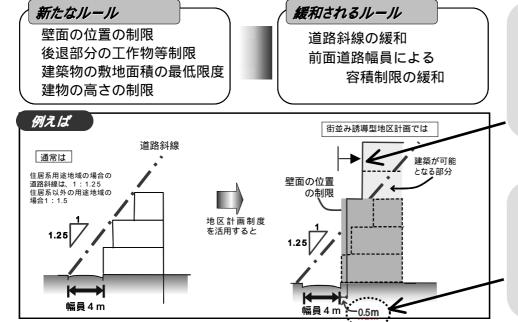
# 千住旭町地区 地区計画について

#### 【千住旭町地区のまちづくり方針】

千住旭町地区は、鉄道や都市計画道路で囲まれています。地区内には狭い道路が多く、木造建物が密集しており、防災上の課題を抱えています。

そこで、災害時の消防活動や避難路等の安全性の向上のため、路線を指定し、その指定路線沿道では建物の建替えの際に道路(幅員4m未満の道路は、現道中心から2mまでは道路となります。)から50cm離して、建物を建てていただき、道路と一体となった空間を確保していきたいと考えています。また、これらの指定路線では建物の後退にあわせて、道路斜線や容積率の緩和を行います。

### 【街並み誘導型地区計画のご紹介】



建物上部は、道路沿いの圧迫感を低減するため、さらに少し 後退していただきたいと考えています。

この 50 c mの部分 は皆さまの敷地でありますが、緊急車両 か通れる空間を確保 するのもです。

#### 【今回皆さまからご意見をお聞きしたいこと】

街並み誘導型地区計画の緩和を適用するためには、上記の「新たなルール」設定が必要となります。この新たなルールは、現在の道路幅員等によって異なります。

そこで、この制度の活用を含め、建物の高さ制限は何階程度に設定すべきかなど、皆さまからのご意見をお聞かせください。

#### ご意見・お問合せは

千住旭町地区のまちづくりに関する ご意見・お問合せがございましたら 右記の担当までお寄せください。 足立区 都市整備部 市街地整備・立体化推進室 市街地整備課 (担当)増本・仲山・西

電 話:3880-5111(内線:2532)

FAX:3880-5605